

# 建設委員会情報連絡

令和3年12月10日

情報連絡件名	頁
(1) 【追加】中川公園整備検討協議会（第13回）の開催結果について	2
(2) 洪水ハザードマップと防災普及啓発マグネットシートの同時配布について	5
(3) 令和4年度区民交通傷害保険の募集について	6
(4) 東京都市計画事業上沼田南土地区画整理事業の清算金事務の完了について	7
(5) 防犯まちづくりの取組み状況について	9
(6) 密集市街地における防災まちづくりの取組みについて	12
(7) 令和3年度じゃぶじゃぶ池の実施結果について	15
(8) 金属探知機による公園埋設物調査及び埋設物撤去について	17
(9) 足立区集合住宅の建築及び管理に関する条例の一部改正の検討について	18
(10) シルバーピア生活援助員業務の委託開始について	19
(11) 都営辰沼町アパート建替まちづくり構想（案）説明会の開催結果について	20

## 【参考】

《交通網・都市基盤整備調査特別委員会報告事項》

- ※ 資料は、交通網・都市基盤整備調査特別委員会（都市建設部）の報告資料にあり
- (1) 【追加】花畑周辺地域におけるバスの試験運行について
  - (2) 竹ノ塚駅付近鉄道高架化の取組み状況について

(都市建設部)

# 建設委員会情報連絡

令和3年12月10日

件名	<b>【追加】中川公園整備検討協議会（第13回）の開催結果について</b>
所管部課名	都市建設部企画調整課 建設事業調整担当課
内容	<p>中川公園整備検討協議会（第13回）が開催されたので、以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 開催日時</b> 令和3年11月22日（月）午後7時～午後8時10分</p> <p><b>2 場 所</b> 中川地域センター 3階会議室</p> <p><b>3 参加者</b></p> <p>(1) 中川公園整備検討協議会委員 13人</p> <p>(2) 東京都 下水道局 本庁 事業調整課長、土木設計課長 東部第二下水道事務所 施設課長他 9名</p> <p>建設局 本庁 計画課 統括課長代理他 2人</p> <p><b>4 主な議事</b></p> <p>(1) これまでの協議会の活動について（足立区）</p> <p>(2) 土づくりの里の覆蓋化について（東京都下水道局） （別紙 P4参照）</p> <p>(3) A地区トップライトの撤去について（東京都下水道局）</p> <p>(4) 今後の上部利用に向けて</p> <p style="padding-left: 20px;">ア A地区トップライト撤去後の公園への提案（足立区）</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 中川公園の整備の考え方（東京都建設局）</p> <p><b>5 主な質疑</b></p> <p>Q1：A地区にある（小学生が耕作中）畑は、残置するのか？（委員）</p> <p>A1：何らかの方向で残すよう、東京都と協議する。（区）</p> <p>Q2：覆蓋化部分の工事完了は、いつになるのか（委員）</p> <p>A2：覆蓋化工事は2工区に分けて進め、第1工区の完了は令和12年度、全体では令和22年度の完了見込みとなる。（都 下水）</p>

	<p>Q 3 : A地区のトップライト撤去後の絵柄を示してほしい。(委員)</p> <p>A 3 : 承知した。(都 建設)</p> <p>Q 4 : 住民が避難できる覆蓋部は、構造的に大丈夫なのか。(委員)</p> <p>A 4 : A地区の覆蓋化部も、新たに造る土づくりの里覆蓋化部も阪神淡路大震災にも耐えられる構造となっている。(都 下水)</p> <p>Q 5 : 次回の協議会は、平成29年度の中川公園の施設整備に関する要望書を受けて、中川公園の全体像を示して欲しい。(委員)</p> <p>A 5 : 中川公園の全体のたたき台を作り、A地区の覆蓋化部と土づくりの里覆蓋化部と合わせて協議したい。(都 建設)</p>
<p>問 題 点 今後の方針</p>	<p>1 中川公園の施設整備に向けて、中川公園整備検討協議会と協力し、短期・中長期的な視点で東京都と協議を進め、中川公園の早期整備を目指す。</p> <p>2 地域の防災施設としての活用方法を検討していく。</p>

### ◆中川建設発生土改良プラントの覆蓋化

中川建設発生土改良プラント（土づくりの里）は下水道工事で発生する建設発生土を埋戻用の土（改良土）として再利用するための施設です。

本事業は、改良プラントを覆蓋化（人工地盤の下部に収容）し、上部を公園施設として活用できるよう施設の再整備を実施するものです。

なお、覆蓋化は早期の上部利用に資するため、二分割の施工とし、環状7号線側（第一期施工）より整備を進めていきます。

令和3年度より工事を開始し、第一期範囲の完成は令和12年度頃を目指しています。  
その後、覆蓋上部に公園施設が整備される予定です。



写真 南西上空より北東を望む

### ◆覆蓋施設の概要

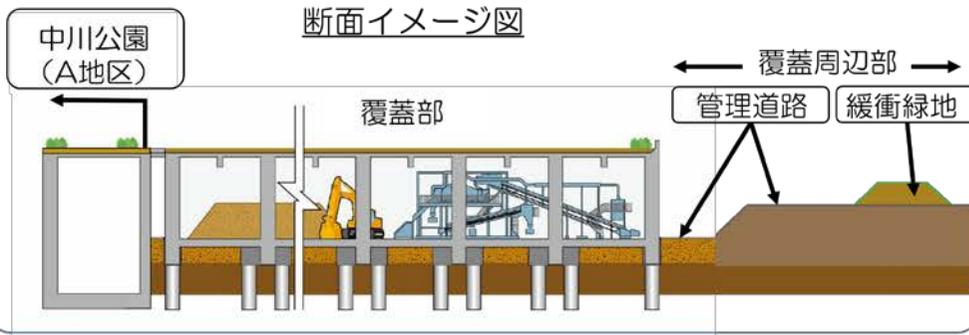
#### ○覆蓋部

- ・高さ・・・中川公園（A地区）と同一
- ・構造・・・鉄筋コンクリート造  
基礎杭（長さ約50m）
- ・プラント・・・覆蓋下部に、プラント設備と土（原料土・改良土）を配置

#### ○覆蓋周辺部

- ・管理棟・・・施設を動かすための監視設備などを配置
- ・管理道路等・・・施設管理用道路、倉庫類などを周囲に配置

断面イメージ図



### ◆第一期覆蓋整備の事業スケジュール（案）

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
整備工事 (準備工事)		→									
覆蓋本体 工事					→						

注）現時点でのスケジュールのため、工事の進捗により完成時期は変更となることがあります

### ◆連絡先

東京都下水道局  
建設部土木設計課  
福島、渡邊 Tel. 03-5320-6657

# 建設委員会情報連絡

令和3年12月10日

件名	洪水ハザードマップと防災普及啓発マグネットシートの同時配布について
所管部課名	都市建設部企画調整課 総合防災対策室災害対策課
内容	<p>洪水ハザードマップは、今年度中の改訂及び区内全戸配布を予定していたが、災害情報の入手方法を区民に広く周知するため、『防災普及啓発マグネットシート』を同封した上で全戸配布を実施するので、以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 マグネットシートの配布理由</b>          防災行政無線は、風雨が強いと放送内容が聞き取とれず、また、音声が届きにくい地域もあることから、災害情報の入手方法等を記載したマグネットシートを全戸配布し、区民への周知を促進する。</p> <p><b>2 同時配布の目的</b>          マグネットシートは、ハザードマップと同時配布することにより、区の災害情報ツールとしての区民の認識が深まるなど、より高い効果が見込まれることから、ハザードマップに同封し、区内全戸に配布する。</p> <p><b>3 配布時期</b>          マグネットシートの作成やハザードマップとの封入作業に時間を要するため、配布時期を変更し、令和4年出水期までに配布を完了する。</p> <p><b>4 予定配布数</b>          約35万セット（区内全戸、全事業所に配布）</p> <p><b>5 予定スケジュール</b>          令和3年12月 令和3年第4回定例会の補正予算に配布費を計上          令和4年 1月 配布業務委託契約締結          令和4年 3月 防災普及啓発マグネットシート作成          令和4年 5月 区内全戸配布完了</p>
問題点 今後の方針	<p>災害情報を効果的に発信することにより、区民の安全を確保するとともに、災害による被害の最小限化に向けた総合的な取り組みを推進する。</p>

# 建設委員会情報連絡

令和3年12月10日

件名	<b>令和4年度区民交通傷害保険の募集について</b>																																				
所管部課名	都市建設部交通対策課 駐輪場対策担当課																																				
内容	<p>令和4年度の区民交通傷害保険の募集を行うため、以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 申込期間</b> 令和4年2月1日（火）～3月31日（木）</p> <p><b>2 一時払保険料（年間）と最高保険金額</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 15%;">コース</th> <th rowspan="2" style="width: 20%;">一時払保険料</th> <th colspan="2" style="width: 65%;">最高保険金額</th> </tr> <tr> <th style="width: 25%;">交通傷害※1</th> <th style="width: 15%;">自転車賠償※2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">X J</td> <td style="text-align: center;">1,400 円</td> <td style="text-align: center;">35 万円</td> <td style="text-align: center;">1 億円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">A J</td> <td style="text-align: center;">1,900 円</td> <td style="text-align: center;">150 万円</td> <td style="text-align: center;">1 億円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">B J</td> <td style="text-align: center;">2,500 円</td> <td style="text-align: center;">350 万円</td> <td style="text-align: center;">1 億円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">C J</td> <td style="text-align: center;">3,500 円</td> <td style="text-align: center;">600 万円</td> <td style="text-align: center;">1 億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 交通傷害 加入者が自動車・自転車などの車両による交通事故でケガをしたとき、入院・通院の治療日数等に応じた保険金を受け取れる制度である。各コースにより最高保険金額が異なる。</p> <p>※2 自転車賠償 自転車運転中の事故で相手にケガなどをさせてしまった場合に、その損害賠償金や費用を補償する制度である。</p> <p><b>3 今後の周知予定</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">チラシ等配布先</th> <th style="width: 30%;">配布時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>あだち広報</td> <td style="text-align: center;">1月25日号</td> </tr> <tr> <td>町会・自治会へのチラシ配布</td> <td style="text-align: center;">1月下旬</td> </tr> <tr> <td>住区センター・区民事務所へのチラシ配布</td> <td style="text-align: center;">1月下旬</td> </tr> <tr> <td>前年度加入者へのチラシ郵送</td> <td style="text-align: center;">1月下旬</td> </tr> <tr> <td>各交通安全教室でのチラシ配布</td> <td style="text-align: center;">1月下旬</td> </tr> </tbody> </table>			コース	一時払保険料	最高保険金額		交通傷害※1	自転車賠償※2	X J	1,400 円	35 万円	1 億円	A J	1,900 円	150 万円	1 億円	B J	2,500 円	350 万円	1 億円	C J	3,500 円	600 万円	1 億円	チラシ等配布先	配布時期	あだち広報	1月25日号	町会・自治会へのチラシ配布	1月下旬	住区センター・区民事務所へのチラシ配布	1月下旬	前年度加入者へのチラシ郵送	1月下旬	各交通安全教室でのチラシ配布	1月下旬
コース	一時払保険料	最高保険金額																																			
		交通傷害※1	自転車賠償※2																																		
X J	1,400 円	35 万円	1 億円																																		
A J	1,900 円	150 万円	1 億円																																		
B J	2,500 円	350 万円	1 億円																																		
C J	3,500 円	600 万円	1 億円																																		
チラシ等配布先	配布時期																																				
あだち広報	1月25日号																																				
町会・自治会へのチラシ配布	1月下旬																																				
住区センター・区民事務所へのチラシ配布	1月下旬																																				
前年度加入者へのチラシ郵送	1月下旬																																				
各交通安全教室でのチラシ配布	1月下旬																																				
問題点 今後の方針	<p>保険加入率を上げるため、交通安全教室等を通じて、区民等に周知していく。</p>																																				

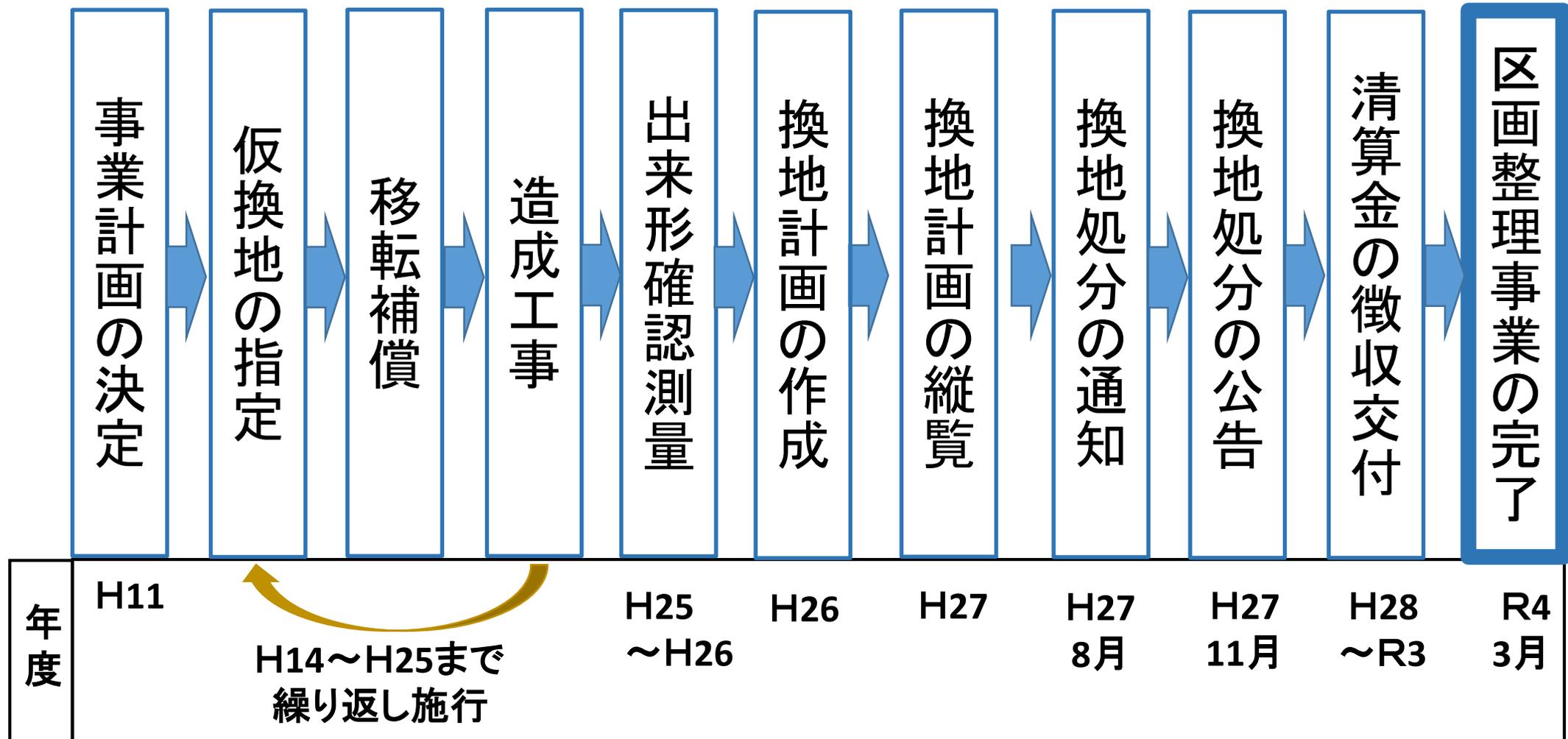
# 建設委員会情報連絡

令和3年12月10日

件名	<b>東京都市計画事業上沼田南土地区画整理事業の清算金事務の完了について</b>												
所管部課名	道路整備室街路橋りょう課												
内 容	<p>平成27年11月4日の換地処分公告後、平成28年度から清算金の徴収・交付事務を行ってきた。9月に全ての徴収・交付事務が完了したので、以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 清算期間</b>      平成28年6月～令和3年9月</p> <p><b>2 清算金額</b>      約2億8千万円</p> <p><b>3 清算件数</b>      徴収116件  交付193件</p> <p>※ 事業の概要</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <tr> <td style="width: 40%;">都市計画決定</td> <td>昭和42年6月27日</td> </tr> <tr> <td>事業計画決定</td> <td>平成11年4月1日</td> </tr> <tr> <td>施行面積</td> <td>約18.3ha</td> </tr> <tr> <td>事業期間</td> <td>平成11年4月1日～令和4年3月31日</td> </tr> <tr> <td>施行区域</td> <td>足立区江北三、四、五丁目の各一部</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td>約108億円</td> </tr> </table> <p>※ 施行箇所図</p> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;">  </div> <p>※ 区画整理事業の流れ（別紙参照 P8）</p>	都市計画決定	昭和42年6月27日	事業計画決定	平成11年4月1日	施行面積	約18.3ha	事業期間	平成11年4月1日～令和4年3月31日	施行区域	足立区江北三、四、五丁目の各一部	事業費	約108億円
都市計画決定	昭和42年6月27日												
事業計画決定	平成11年4月1日												
施行面積	約18.3ha												
事業期間	平成11年4月1日～令和4年3月31日												
施行区域	足立区江北三、四、五丁目の各一部												
事業費	約108億円												
問題点 今後の方針	<p>今年度末に事業が終了した後、東京都市計画事業上沼田南土地区画整理事業施行規程（条例）及び同施行細則の廃止手続きを行う予定である。</p>												

# 上沼田南土地区画整理事業の流れ

別紙



# 建設委員会情報連絡

令和3年12月10日

件名	防犯まちづくりの取組み状況について																																			
所管部課名	市街地整備室まちづくり課																																			
内容	<p>防犯まちづくりの取組み状況について、以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 防犯まちづくり推進地区について</b></p> <p>(1) 制度の概要 町会・自治会が、まちの将来像、地域で行う防犯活動を検討し、憲章として整理、実施することで、犯罪の起こりにくいまちを目指す。</p> <p>(2) 新規認定地区（下沼田町会）の取組み 令和4年3月認定に向けて、以下のとおり進めている。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">番号</th> <th style="width: 50%;">団体名</th> <th style="width: 40%;">認定に向けての取組み</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">①</td> <td>下沼田町会</td> <td>まちの防犯診断 12月5日 意見交換会 12月19日予定</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 既認定地区の取組み</p> <p>ア 更新認定した団体（7地区） 既認定の18地区のうち、認定から5年を経過した以下7地区の団体については、認定委員会を経て更新認定している。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">番号</th> <th style="width: 50%;">団体名</th> <th style="width: 40%;">更新時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">①</td> <td>長門南部町会</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">令和元年10月更新認定</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">②</td> <td>西綾瀬四丁目自治会</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">③</td> <td>鷺宿町会</td> <td rowspan="5" style="text-align: center;">令和3年4月更新認定</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">④</td> <td>蒲原自治会</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">⑤</td> <td>隅田自治会</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">⑥</td> <td>東和二丁目自治会</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">⑦</td> <td>綾瀬五・六丁目自治会</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 更新認定に向けて取組んでいる団体（3地区） 以下3地区の団体から更新の意向があったため、令和4年3月に開催予定の認定委員会に向け、更新に向けた準備を進めている。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">番号</th> <th style="width: 50%;">団体名</th> <th style="width: 40%;">更新時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">①</td> <td>花畑団地自治会</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">令和4年4月更新認定 (予定)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">②</td> <td>長門東部自治会</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">③</td> <td>東伊興町会</td> </tr> </tbody> </table>	番号	団体名	認定に向けての取組み	①	下沼田町会	まちの防犯診断 12月5日 意見交換会 12月19日予定	番号	団体名	更新時期	①	長門南部町会	令和元年10月更新認定	②	西綾瀬四丁目自治会	③	鷺宿町会	令和3年4月更新認定	④	蒲原自治会	⑤	隅田自治会	⑥	東和二丁目自治会	⑦	綾瀬五・六丁目自治会	番号	団体名	更新時期	①	花畑団地自治会	令和4年4月更新認定 (予定)	②	長門東部自治会	③	東伊興町会
番号	団体名	認定に向けての取組み																																		
①	下沼田町会	まちの防犯診断 12月5日 意見交換会 12月19日予定																																		
番号	団体名	更新時期																																		
①	長門南部町会	令和元年10月更新認定																																		
②	西綾瀬四丁目自治会																																			
③	鷺宿町会	令和3年4月更新認定																																		
④	蒲原自治会																																			
⑤	隅田自治会																																			
⑥	東和二丁目自治会																																			
⑦	綾瀬五・六丁目自治会																																			
番号	団体名	更新時期																																		
①	花畑団地自治会	令和4年4月更新認定 (予定)																																		
②	長門東部自治会																																			
③	東伊興町会																																			

(4) 今後の取組み

既認定地区のフォローアップと並行して、刑法犯認知件数の多い地区などで新規認定に向けた取組みを予定している。

## 2 ながら見守りについて

(1) 制度の概要

個人・団体が日常活動をしながらか子どもや地域の安全を見守ることで、犯罪の起こりにくいまちづくりを目指す。

(2) 登録者数 2, 049名 (令和3年11月30日現在)

ア 個人登録者 1, 346名

イ 団体登録者 703名 (42団体)

区分	団体数	区分	団体数
①企業等	16	④商店街	1
②町会・自治会	11	⑤その他	6
③学校PTA	8		

ウ まちの情報提供 (令和3年11月30日現在)

見守り活動中に不法投棄や道路、ガードレールの破損を発見した場合に情報提供を求めている。

(ア) 不法投棄 20件

(イ) 道路施設・交通施設 6件

(ウ) 要望、苦情 7件

(エ) その他 14件

(3) 取組み状況

登録者の定着と深度化を目指した取組みを以下のとおり進めている。

ア 防犯活動ポイント動画の配信 (6月)

登録者の約6割が防犯活動の新規層であり、「あやしいと感じた時にどう行動すればよいか知りたい」という声を受け、2分程度の活動ポイント動画をホームページ、SNSにて配信している。

イ 見守りグッズの追加 (10月)

登録者から「もう少し目立つグッズがほしい」という声を受け、新たに2点を追加した。



第1弾グッズ

ネクストラップ 自転車かご用  
反射プレート



追加グッズ

ウ 全国地域安全運動期間における取組み強化（10月）

（ア）警察署実施の六町駅頭啓発「がっちりロック」

（イ）防犯講習会、110番通報体験

（ウ）お友達紹介キャンペーンの実施

10月11日から31日まで実施 登録者数 126名



がっちりロック（六町公園）



防犯講習会



110番通報  
体験（動画）

エ 地域パトロール隊との連携強化  
綾瀬わんわんパトロール講習会  
及びウォーキング訓練（11月）



オ 六町駅前安全安心ステーション「ろくまる」プロジェクト  
(4) 今後の取組み

ア 登録者メールマガジン、防犯情報メールの発信

イ 広報誌、ホームページ、SNS等での活動事例紹介

ウ 小学校、小学生向けの活動周知

エ 小学校PTA、区内企業向けの活動周知

問題点  
今後の方針

今後も4警察署、関係所管と連携し、地域の見守る目を増やしていく。

# 建設委員会情報連絡

令和3年12月10日

件名	密集市街地における防災まちづくりの取組みについて
所管部課名	市街地整備室密集地域整備課
内容	<p>密集市街地における防災まちづくりの取組み状況について、以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 千住西地区まちづくり協議会（第12回）の開催について</b>          新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面開催となった。          (1) 資料発送日 令和3年10月1日（金）          (2) 対象者 千住西地区まちづくり協議会員 49名          (3) 内容              ア 前回協議会以降の防災まちづくりの進捗状況について              イ 今年度の協議会の進め方について再確認              ウ プチテラス検討部会の進捗状況について          (4) 主な意見              ア 今年度、防災生活道路拡幅用地（4か所）とプチテラス用地（2か所）については、整備を早期に進めてほしい。              イ 予定通り協議会（年2回）、プチテラス検討部会（年3回）を開催し情報の共有化を図り、防災まちづくりを進めてほしい。              ウ プチテラスの整備を引続き一層進めてほしい。</p> <p><b>2 柳原防災まちづくり勉強会（第4回）の開催について</b>          新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面開催となった。          (1) 資料発送日 令和3年10月8日（金）          (2) 対象者 地元町会長等 23名          (3) 内容              ア 前回提案した短期的対策の実施可否の確認                  (ア) 避難・通行の障害となる電柱の移設                  (イ) 避難・通行の障害となる植木等の撤去依頼                  (ウ) 行き止まりや幅員減少の警告標示                  (エ) 避難場所等の標示                  (オ) 各種助成制度の周知</p>

イ 柳原地区の現状分析

(ア) 柳原地区の人口、世帯数、年齢別人口構成比等の分析

(イ) 過去の世論調査及びアンケート調査の分析

ウ 地域活動に係るソフト対策の確認と提案

(ア) 消防水利及び救出救助用資機材等の配備状況の確認

(イ) 防災訓練の実施状況の確認及び今後の訓練方法の提案

(ウ) 要配慮者への避難行動支援状況の確認

(エ) 防災関連情報収集ツールの案内

エ 事例視察候補地の案内

(ア) 北区志茂地区

(イ) 墨田区京島地区

(ウ) 新宿区若葉町地区

(4) 主な意見

ア 短期的対策は実施してほしい。地域住民に防災をアピールするためには、何かアクションを起こすことが必要である。

イ アパートが増え、若い人が増えていると思う。

ウ 救出救助用資機材の配備を増やしたい。

エ 新型コロナウイルスの影響で、防災訓練が実施できていない。

※ 今年になって防災訓練（資機材操作訓練）を再開した町会や、再開を検討している町会あり。

オ 災害時の要配慮者は民生委員と協力し概ね把握しているが、個人情報のため町会で広く共有できていない。

カ 災害時は、自身の安全を確保した上で、地域で協力して要配慮者の避難支援にあたると思われる。

キ 防災関連情報収集ツールは、防災ナビとAメールを利用している（何も利用していない会員もいる）。

ク 防災行政無線は、暴風時は聞き取りづらい（放送内容の再確認方法は資料で案内した）。

ケ 事例視察は、柳原地区と状況が近いと思われる北区志茂地区が良い。

(5) 今後について

年度	実施予定内容
令和3年度	ア 短期的対策の実施 イ 勉強会及び事例視察の実施 ウ 防災まちづくり方針（案）の策定
令和4年度	ア 地元から合意をいただけた場合、勉強会を協議会へ再編※ ※ 勉強会は区が主体となって開催し、防災まちづくりの基本的事項やまちの課題等について学び検討する。協議会は地元が主体となって開催し、防災まちづくりの具体的な内容等を検討する。 イ 整備計画の策定 ウ 地元説明会の実施
令和5年度	ア 協議会の運営 イ 事業導入

問題点  
今後の方針

密集市街地整備事業等に関する情報の発信及び共有の場として、今後もまちづくり協議会等を適宜開催し事業推進を図っていく。

# 建設委員会情報連絡

令和3年12月10日

件名	令和3年度じゃぶじゃぶ池の実施結果について																																
所管部課名	みどりと公園推進室公園管理課																																
内容	<p>令和3年度じゃぶじゃぶ池の実施結果について、以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 開設期間</b> 7月15日（木）～9月5日（日）（53日間）</p> <p><b>2 開設時間</b> 令和2年度まで：午前10時～午後4時 1回60分（休憩時間含む） 5回 令和3年度：午前9時～午後1時 1回60分（休憩時間含む） 4回</p> <p><b>3 開設状況</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 15%;">年度</th> <th style="width: 15%;">令和元年(日)</th> <th style="width: 15%;">令和2年(日)</th> <th style="width: 15%;">令和3年(日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: left;">中止事由</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>全日開設</td> <td></td> <td>19</td> <td>6</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>途中中止 (暑さ指数, 天候不良)</td> <td></td> <td>26 (20, 6)</td> <td>16 (16, 0)</td> <td>17 (15, 2)</td> </tr> <tr> <td>全日中止 (暑さ指数, 天候不良)</td> <td></td> <td>14 (7, 7)</td> <td>9 (8, 1)</td> <td>13 (0, 13)</td> </tr> <tr> <td>開設期間 (日数)</td> <td></td> <td>7月12日 ～9月8日 (59)</td> <td>8月1日 ～8月31日 (31) ※</td> <td>7月15日 ～9月5日 (53)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、期間を短縮した。</p>				年度	令和元年(日)	令和2年(日)	令和3年(日)	中止事由					全日開設		19	6	23	途中中止 (暑さ指数, 天候不良)		26 (20, 6)	16 (16, 0)	17 (15, 2)	全日中止 (暑さ指数, 天候不良)		14 (7, 7)	9 (8, 1)	13 (0, 13)	開設期間 (日数)		7月12日 ～9月8日 (59)	8月1日 ～8月31日 (31) ※	7月15日 ～9月5日 (53)
	年度	令和元年(日)	令和2年(日)	令和3年(日)																													
中止事由																																	
全日開設		19	6	23																													
途中中止 (暑さ指数, 天候不良)		26 (20, 6)	16 (16, 0)	17 (15, 2)																													
全日中止 (暑さ指数, 天候不良)		14 (7, 7)	9 (8, 1)	13 (0, 13)																													
開設期間 (日数)		7月12日 ～9月8日 (59)	8月1日 ～8月31日 (31) ※	7月15日 ～9月5日 (53)																													

#### 4 利用者数

年度 利用者数	令和元年（人）	令和2年（人）	令和3年（人）
延べ人数	17,833	15,705	21,947
1日当たり人数	302	507	414

#### 5 問合せ件数

年度 内 容	令和元年 (件)	令和2年 (件)	令和3年 (件)
暑さ指数による中止への苦情	-	2	0
開設可否についての問合せ	-	60	44
その他（コロナ対策等）	3	6	11
計	3	68	55

受注者がリアルタイムで開設情報を発信している足立区じゃぶじゃぶ池ツイッターの利用者増により、開設に関する電話問合せが減少した。

#### 6 開設時間の変更による状況

- ・ 開始時間を午前10時から午前9時に早めたことで、暑さ指数による全日中止が無くなった。
- ・ 終了時間を午後4時から午後1時に早めたが、利用者数の減少は見られず、苦情等もなかった。

問題点  
今後の方針

- 1 来年度も今年度と同様の運用を継続する。
- 2 ツイッターを利用した情報発信をより積極的に行う。

# 建設委員会情報連絡

令和3年12月10日

件名	金属探知機による公園埋設物調査及び埋設物撤去について
所管部課名	みどりと公園推進室公園管理課
内容	<p>令和3年6月2日区立新田さくら公園内で発生した負傷事故を受け、金属探知機による公園埋設物調査および埋設物の撤去が終了したので、以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 調査期間</b> 令和3年6月21日（月）～10月12日（火）</p> <p><b>2 調査数</b> 公園 334か所（うち328か所埋設物有り） 児童遊園 147か所（うち116か所埋設物有り）</p> <p><b>3 調査方法</b> 金属探知機を使用し、地表面から埋設物を探索した。反応のあった場所を掘削し、埋設物を場外搬出処分した。</p> <p><b>4 作業主体</b> 公園維持作業業務委託受託者（8者）、公園新設時の施工業者（新田さくら公園調査時）およびみどりと公園推進室職員が行った。</p> <p><b>5 撤去した主な埋設物</b> 鉄筋、鉄屑、針金、釘、空缶、鉄パイプ等を撤去した。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">金属探知機での調査状況                      掘り出した埋設物</p>
問題点 今後の方針	<p>1 再発防止策として工事完了後に金属探知機で取り残した金属等がないか安全確認をする。</p> <p>2 年1回、定期的に金属探知機の調査を実施する。</p>

# 建設委員会情報連絡

令和3年12月10日

件名	足立区集合住宅の建築及び管理に関する条例の一部改正の検討について								
所管部課名	建築室開発指導課 環境部環境政策課								
内 容	<p>環境への負荷の軽減のため、「足立区集合住宅の建築及び管理に関する条例」の改正に向けた検討について、以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 改正検討理由</b>                  二酸化炭素の排出削減の一助とするため、集合住宅建築時に宅配ボックス等環境に配慮した施設設置を求めることを検討する。</p> <p><b>2 改正検討内容の概要</b>                  環境に配慮した施設の設置に関する条項を追加する。</p> <p><b>3 今後のスケジュール</b></p> <table border="1" style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">年 月</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年 12月</td> <td>改定素案の作成</td> </tr> <tr> <td>令和4年 3月</td> <td>第1回定例会上程</td> </tr> <tr> <td>令和4年 4月</td> <td>運用開始</td> </tr> </tbody> </table>	年 月	内 容	令和3年 12月	改定素案の作成	令和4年 3月	第1回定例会上程	令和4年 4月	運用開始
年 月	内 容								
令和3年 12月	改定素案の作成								
令和4年 3月	第1回定例会上程								
令和4年 4月	運用開始								
問題点 今後の方針	公共施設整備基準と足並みをそろえて宅配ボックス設置の普及に努めていく。								

# 建設委員会情報連絡

令和3年12月10日

件名	シルバーピア生活援助員業務の委託開始について
所管部課名	建築室住宅課
内容	<p>生活援助員が不在のシルバーピアにおいて、生活援助員業務を委託する事業者が決定し委託を開始したので、以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 委託を開始したシルバーピア</b></p> <p>(1) 区営シルバーピア伊興  (2) 都営千住関屋町アパート  (3) 都営六月一丁目第4アパート</p> <p><b>2 委託事業者</b>  株式会社 愛和 (葛飾区細田5-19-3)</p> <p><b>3 委託開始日</b>  令和3年11月1日</p> <p><b>4 業務日時</b>  月～金曜日 1日3時間 (祝日、12月29日から1月3日を除く)</p> <p><b>5 主な委託内容</b></p> <p>(1) 居住者の生活状況の把握、相談業務  (2) 緊急時の対応  (3) 住宅の日常管理  (4) 関係機関等との連絡及び行政サービス情報の提供</p>
問題点 今後の方針	<p>業務委託により、シルバーピアの生活援助員不在の状態が解消されるが、委託化による居住者の変化を注視し、問題点などが生じた場合は、適切に対応していく。</p>

# 建設委員会情報連絡

令和3年12月10日

件名	都営辰沼町アパート建替まちづくり構想（案）説明会の開催結果について																
所管部課名	建築室住宅課 区営住宅更新担当課																
内 容	<p>都営辰沼町アパートの周辺住民に対する建替まちづくり構想（案）説明会を開催したので、以下のとおり報告する。</p> <p><b>1 説明会概要</b></p> <p>(1) 開催日時 令和3年11月4日（木）午後6時30分～7時30分  (2) 場 所 辰沼小学校 体育館  (3) 参加者 11名</p> <p><b>2 説明内容</b></p> <p>(1) 都営辰沼町アパート建替の必要性  (2) 建替による将来像とまちづくりに関する計画  (3) 都市計画手続きと今後のスケジュール</p> <p><b>3 主な質疑</b></p> <p>Q1：団地の建替と周辺地区のまちづくりとの関係は。  A1：歩行者や緑などでつながる、調和の取れた地域の団地を目指す。  Q2：団地内で創られる公共公益施設ゾーンとは。  A2：地域貢献が可能で、公益性の高い施設整備を行う。  Q3：現在指定されている避難場所は廃止されるのか。  A3：廃止しない。既存の機能を維持しながら建替を進めていく。</p> <p><b>4 今後の予定</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">年</th> <th style="width: 15%;">月</th> <th style="width: 70%;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">令和3年</td> <td style="text-align: center;">11月</td> <td>建替まちづくり構想策定</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12月～</td> <td>地区計画の検討</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">令和4年</td> <td style="text-align: center;">春頃</td> <td>地区計画原案説明会</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">夏頃</td> <td>足立区都市計画審議会で審議</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">令和6年</td> <td style="text-align: center;">未定</td> <td>建替事業着手</td> </tr> </tbody> </table>	年	月	内 容	令和3年	11月	建替まちづくり構想策定	12月～	地区計画の検討	令和4年	春頃	地区計画原案説明会	夏頃	足立区都市計画審議会で審議	令和6年	未定	建替事業着手
年	月	内 容															
令和3年	11月	建替まちづくり構想策定															
	12月～	地区計画の検討															
令和4年	春頃	地区計画原案説明会															
	夏頃	足立区都市計画審議会で審議															
令和6年	未定	建替事業着手															
問題点 今後の方針	説明会の意見や要望等を踏まえた建替まちづくり構想を策定するとともに、都市計画に必要な地区計画原案を作成していく。																